

# 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針について

(6月18日 期間延長)

久米島町新型コロナウイルス感染症対策本部

沖縄県内における新型コロナウイルスの急速な感染拡大を抑え込み、ひっ迫した医療体制の負荷を早期に改善させるため、6月17日政府が緊急事態措置の延長を決定しました。

本町においても感染拡大防止対策のため、沖縄県の「特措法に基づく緊急事態措置に係る沖縄県対処方針」の要請内容を遵守するとともに、次のことを基本方針として取り組みます。

町民及び来訪予定の皆様には緊急事態宣言期間中(5月23日から7月11日まで)、次のことを要請します。

## 町民の皆様へ

- ①医療機関への通院等やむを得ない場合を除き、沖縄本島との不要不急の往来は自粛してください。
- ②イベント開催については、中止、延期又は規模縮小を検討してください。

## 来訪予定の皆様へ

- ①島外から本町への旅行等については、自粛又は延期してください。
- ②本町出身者又は関係者の皆様の帰省については、自粛又は延期してください。
- ③やむを得ず来島する場合は、事前にPCR検査又は抗原検査を受検し陰性の確認をお願いします。  
また、本町の医療体制は脆弱であることから、マスク着用など、感染防止対策を徹底して頂くとともに、町民の方との会食等の接触は控えてください。

※事態の進行により、方針の修正が必要な場合は、久米島町新型コロナウイルス感染症対策本部において方針を更新し、町ホームページやFMくめじま等でお知らせします。